

科目名 Course Name	開講年次	開講学期	曜日・時限
税法I Tax Law I	1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格	履修上の制限
2単位	講義	選択 (ファイナンシャル・プランナー)	なし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目			
特になし			
同時に履修しておくことが望まれる科目			
不動産関係法			
担当者に関する情報			
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
川副 令	講義棟2階	初回授業で発表	授業中に指示します
授業の概要			
一国の税制のあり方は、その国の財政全般に大きな影響を与える。また、私達の生活、企業の経済活動の行方も、税制のあり方如何によって大きく左右される。授業では、先ず市民生活や企業活動に対する税制の直接間接の影響の大きさを確認する。次いで日本の財政と税制の一般的な特徴について説明する。その上で、税制全体の根幹にあるとされる所得税の基本的な仕組みと考え方について解説する。受講生は、日本の税制の一般的特徴、所得税に関する基本的な仕組みを説明できるようになる。			
授業の目標			
(1)近代税制の基本原則（租税法律主義、公平負担主義）の概要を説明できるようにする。（2）所得税の全体的な仕組みや制度主旨を踏まえながら、所得分類、損益通算、所得控除、税額控除等の基本事項を説明できるようにする。（3）日本の財政や税制に関するニュースの要点を的確に把握し、簡潔に論評できるようにする。			
授業の方法			
初回の授業で参考資料一式を配布し、それに基づいて授業を進める。特にファイナンシャル・プランナー試験を念頭に置いた練習問題集を配布し、事後学習の便宜を図る。所得税制についての細かな知識を身に付ける必要があるため、クイズを多めに取り入れる。			
学習の成果（学習成果）			
(1)近代税制の基本原則を説明できる。(2)所得税の全体的な仕組みや制度主旨を踏まえながら、所得分類、損益通算、所得控除、税額控除等の基本事項を説明できる。(3)日本の財政や税制に関するニュースについて論評できる。			
授業のスケジュールと内容			
第1回目	ガイダンス（授業計画、成績評価方法の説明など）		
第2回目	市民生活・企業活動に対する税制の影響		
第3回目	税の種類、財政・税制の国際比較、近代租税制度の基本原則、戦後日本の財政と税制		
第4回目	徴税の仕事（地方徴税吏員の仕事、国税局調査官の仕事）、レポート課題の説明		
第5回目	所得の概念、超過累進課税、非課税所得		
第6回目	所得税の課税単位、税額算出までの流れ		

第7回目	所得分類その1：担税力、所得分類をめぐる紛争の一般的背景、事業所得と給与所得、退職所得	
第8回目	所得分類その2：利子所得、配当所得、不動産所得、山林所得、譲渡所得	
第9回目	所得分類その3：一時所得、雑所得	
第10回目	所得分類その4、第1回小テスト	
第11回目	損益通算、繰越控除	
第12回目	所得控除と税額控除	
第13回目	所得税の申告と納付、タックスプランニング	
第14回目	個人住民税概論、第2回小テスト	
第15回目	総括	
事前・事後学習	事前学習：必要なし。事後学習：練習問題に取り組むこと。	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	15%	出席状況に加えて、質疑応答への参加を総合的に評価する。
レポート	10%	新聞記事等を参考にして、税制改革の動向に関する「まとめ」を作成する。昨今の税制改革論の背景を理解できているか、「まとめ」の適切さ、与えられた資料以外に自力で追加資料を見つけられたか、などを評価する。
調査報告書		
小テスト	35%	税法に関する基本的な語彙が身についているか、所得税に関する主要な制度の内容を正確に理解しているか、を確認する。
試験	40%	上記小テストの項目に加えて、所得税制の全体的な仕組みと個別制度の趣旨について、授業で説明した内容をどの程度具体的に理解できているかを、簡単な事例問題によって試す。
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
教科書は使用しない。日本の財政に関するデータ、所得税制の要点リストを含む参考資料一式を初回授業で配布する。		
履修上の留意点・ルール		
初回授業で説明する。		